

## 平成29年皆野町農業委員会第5回定例総会議事録

1. 開催期日 平成29年5月24日(木)
2. 開催場所 皆野町役場 3階 301会議室
3. 開議時刻 午後 1時30分
4. 閉議時刻 午後 2時00分
5. 宣告者 皆野町農業委員会長 四方田 忠 則
6. 委員出席状況

農業委員：出席者：14人・欠席者：0人

推進委員：出席者：5人・欠席者：0人

番号	氏名	備考	番号	氏名	備考
1	浅見 寿太郎	出席	11	四方田 忠 則	出席
2	葦原 義人	出席	12	久保 明弘	出席
3	吉岡 徳夫	出席	13	長島 徳治	出席
4	大村 茂	出席	14	門平 喜良	出席
5	門平 眞一	出席	皆野	田島 武正	出席
6	高橋 健一	出席	国神	土屋 貞夫	出席
7	若林 治	出席	金沢	田中 輝雄	出席
8	黒沢 文作	出席	日野沢	高橋 清勝	出席
9	齊藤 三恵子	出席	三沢	扇原 久栄	出席
10	山口 明	出席			

### 7. 会議に付した議案

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に対する意見について

1件

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見について

2件

### 8. 事務局 宮原宏一、井上裕太

### 9. 会議の概要

四方田会長  
あいさつ

皆さん、こんにちは。昨日まで30度越えということで、5月にしてはめずらしく暑い日が続いたわけですが、雨が降って暑ければまだいいですが、からからに乾ききった状態の中で、今年もまたジャガイモが不作になるのではないかと、心配されております。

今日は、昨日から見ると多少気温も下がってきて、しのぎやすくなっているようでございますが、ジャンボカボチャも今日配布していただいたようでございまして、まだかなり残っておるようでございます。そんな中で、農業委員の皆さんにも、お持ち帰りいただいて、近くの人に栽培を働きかけていただきまして、ふれあいまつりが、より賑やかになればいいなと願っております。

特に、ジャンボカボチャの大玉賞も、他から見ると小さいようでございますので、一つ大きさを競って、盛り上がる方向にいけばいいなという思いです。

それでは、今日も慎重にご審議いただきまして、議事の進行にご協力いただきたいと思います。よろしくお願い致します。

事務局

ありがとうございました。それでは、議案に入りたいと思います。議長の方、四方田会長さん、よろしくお願い致します。

四方田議長

はい。それでは、さっそく議案に入らせていただきたいと思います。ただ今の出席委員数は19名です。定足数に達しておりますので、これより平成29年皆野町農業委員会第5回定例総会を開会致します。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりです。これに従って議事を進めてまいります。

次に議事録署名人に、

12番、久保明弘委員

13番、長島徳治委員を指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

出席委員

(異議なしの声あり)

四方田議長

ご異議ないものと認めます。よって、議事録署名人に

12番、久保明弘委員

13番、長島徳治委員にお願い致します。

議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について1件を議

題と致します。

番号1について審議します。

事務局に議案の朗読をさせます。

事務局

(事務局朗読)

四方田議長

朗読と説明を終わります。

農地利用最適化推進委員として、日野沢区域担当の、高橋清勝委員に対象農地の状況について説明を求めます。

日野沢区域担当  
高橋委員

17日に門平委員と事務局と、現地の確認に行っていました。

案内図をご覧ください。こちらは、284号線の〇〇〇の〇〇になります。〇〇のところは、カーブになっておりまして、この道の上が申請地となっております。

現地は雑草があったりしましたが、上の段の申請地は、まあまあ使用できるというような状態でした。

私が見た限り、問題ないと判断します。皆様のご審議のほう、よろしくお願い致します。

四方田議長

農業委員として、地区担当の5番、門平眞一委員も農地の状況確認に同行されていると思いますが、補足することはございますか。

5番  
門平委員

申請地の〇〇〇〇番ですが、三段になっていて、下の二段は草が生えていて、草刈りが必要な状況です。

〇〇〇〇番の上の段と、〇〇〇〇番の方は、前の持ち主が花を栽培していたようで、芍薬や南天の株がありました。〇〇の耕地内での取引きということで、知っている者がこの後耕作するという事なので、問題はないと思います。〇〇〇〇さんは、〇〇をやっているビジネスマンでありますので、有効な利用をされると期待しております。

以上です。よろしくご審議のほどお願い致します。

四方田議長

説明を終わります。これより、本件に対する質疑を行います。

出席委員

(なしの声あり)

四方田議長

質疑がございませんので、これより採決を致します。

本件は、農地法第3条の規定による許可申請であり、皆野町農業委員会が申請者の所有権の移動に対し可否を決定し、許可指令書を発行

します。

本件は申請内容を可とする委員は挙手をお願いします。

出席委員

(委員の挙手)

四方田議長

挙手委員が多数と認めます。

よって、本件は許可することに決定し、申請者に許可指令書を交付します。

続きまして、議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請について2件を議題と致します。

番号1について審議します。

事務局に議案の朗読をさせます。

事務局

(事務局朗読)

四方田議長

農地利用最適化推進委員として、皆野区域担当の田島武正委員を対象農地の状況について説明を求めます。

皆野区域担当  
田島委員

17日の日に、齊藤委員と事務局と私で、現地の確認に行っていましたので、説明致します。

番号1について説明します。案内図をご覧ください。〇〇〇の西側の道を下っていきますと、右側に〇〇〇があります。〇〇〇を通り過ぎて50mくらい行った右側が申請地となります。

6ページの公図をご覧ください。南側と北側を除いて、もうすでに住宅が建っております。南側は草刈りはしてありますが、耕作はしてありません。〇〇〇〇番の畑だけが、自家用菜園になっておりまして、いろいろ栽培がしてありました。

現地の現況と致しましては、果樹が2、3本植えてありました。

特に生産をしているというものでもないもので、他の農地への影響もなく、問題はないと思いますので、ご審議のほどよろしくお願い致します。以上です。

四方田議長

説明を終わります。

農業委員として、地区担当の9番、齊藤三恵子委員も農地の状況確認に同行されていると思いますが、補足することはございますか。

9番  
齊藤委員

田島委員の話したとおり、問題はありませんでした。ただ、農地というより砂利が入っていたのが気になりました。

	ご審議お願い致します。
四方田議長	これより、本件に対する質疑を行います。
出席委員	(なしの声あり)
四方田議長	質疑がございませんので、これより採決を致します。 本件は許可相当の意見を付して、県知事あて進達することを可とする委員は、挙手をお願いします。
出席委員	(委員の挙手)
四方田議長	挙手委員が多数と認めます。 よって、本件は許可相当の意見を付して県知事あて進達することに決定致しました。 続いて、番号2について審議します。 事務局に議案の朗読をさせます。
事務局	(事務局朗読)
四方田議長	農地利用最適化推進委員として、国神区域担当の、土屋貞夫委員に対象農地の状況について説明を求めます。
国神区域担当 土屋委員	状況について説明します。17日に久保委員と事務局と現地を見てまいりました。 9ページの案内図をご覧ください。申請地は、大淵の信号を〇〇方面に10mくらい行ったところを右に入って、100mほど行った山際になります。 〇〇〇、〇〇〇とありますが、〇〇〇の部分は宅地になっておりますが、自宅の部分の半分が農地になったままになっております。自宅は建築から40年以上経っており、追認申請ということでやむを得ないかと思えます。 申請者ですが、〇年以上前に〇〇を亡くされまして、現在、〇〇と同居しておりまして、物件の所有者は〇〇〇〇になっているということです。 その後、何人かに貸家として貸していたそうですが、申請にあったとおり、戻って住みたいということで、問題はないと思えます。 審議のほど、お願い致します。

四方田議長

農業委員として、地区担当の12番、久保明弘委員も農地の状況確認に同行されていると思いますが、補足することはございますか。

12番  
久保委員

はい。先ほど、土屋委員が申し上げたとおりで補足することはありません。よろしくお願いします。

四方田議長

これより、本件に対する質疑を行います。

出席委員

(なしの声あり)

四方田議長

質疑がございませんので、これより採決を致します。  
本件は、許可相当の意見を付して、県知事あて進達することを可とする委員は挙手をお願いします。

出席委員

(委員の挙手)

四方田議長

挙手委員が多数と認めます。  
よって、本件は許可相当の意見を付して、県知事あて進達することに決定致しました。  
以上で、審議いただく議案はすべて終了致しました。  
ありがとうございました。

